

同時代史学会 News Letter

第19号 (2011年11月) ISSN 1347-7587

目次

1. 第27回研究会：「スポーツと政治」(2011・7・2)
石坂友司「東京オリンピックと高度成長の時代
——スポーツ界・国家の再編」……………2
乗松 優「ボクシングと愛国社
——田辺宗英、野口進はいかにして日本とフィリピンを結びつけたか」…6
参加記：中村哲也……………10
2. 第28回研究会：「自衛隊と広報戦略」(2011・10・1)
須藤遙子「自衛隊協力映画のカルチュラル・ポリティクス
——現代ナショナリズムの形成過程」……………13
西澤 康「自衛隊募集制度の確立過程
——人的基盤からみる戦後日本再軍備」……………17
参加記：木村智哉……………21
3. 関西例会・彙報……………23
4. 年次大会プログラム……………24

＜第 27 回研究会＞

東京オリンピックと高度成長の時代

——スポーツ界・国家の再編——

石坂友司（関東学園大学）

2011 年 6 月、「スポーツ基本法」が制定され、1964 年の東京オリンピックのために作られたと言われる「スポーツ振興法」（1961 年）が 50 年ぶりに改定された。また、2016 年のオリンピック招致に失敗した東京都は、2020 年の招致に向け、正式に立候補を表明した。このような動きの中で、高度成長期における日本の発展に確かな足跡を刻んできた東京大会が再び議論の俎上にのり、そこでつくられた制度、組織、法律の見直しが始められている。本報告はオリンピックと高度成長の関係性を問いながら、オリンピックがもたらした都市とスポーツ界の変容について、国家の再編というテーマをもとに論じた。

東京オリンピックの開催は都市基盤の整備を目的とし、深刻化する交通渋滞や居住環境の悪化といった都市問題、戦後復興の遅れを解決する起死回生のチャンスとして、位置づけられていた。

高度成長を論じる際に重要な契機として登場する東京オリンピックであるが、実のところ、招致のもくろみは高度成長を迎えるずっと以前の 1952 年、安井誠一郎東京都知事によってなされた。敗戦からの立ち直りと急速な経済的成長、自信を回復した日本の国際復帰を祝う平和の祭典であり、「国家の祭典」としてナショナル・プライドを喚起した象徴的なイベントとして定型的に語られる東京オリンピックだが、最初から高度成長を見込んでいたわけではない。その準備作業は多岐にわたり、まさに薄氷を踏む思いの、駆け込みのゴールだった。にもかかわらず、高度成長期の成功神話が東京オリンピックに収斂している一つのかたち在那里に存在する。

1940 年のオリンピック開催（「幻の東京オリンピック」）を戦争で失い、戦後を迎えたスポーツ界の状況はと言えば、1948 年のロンドン大会をはじめとして、各種国際大会には参加が許されず、暗澹たる時代を送っていた。

また、1946 年の第 1 次アメリカ教育使節団による報告書が示すように、「スポーツマンシップの精神こそ民主主義の精神」であるとする「民主化」政策に則り、軍国主義や極端な国家主義が教育機構から排除され、各種スポーツ大会は国の関与が完全否定された上で奨励されていた。このことは、戦時中に国民体力増強を目的に再編された大日本体育協会を、日本体育協会として再建することにつながり、新たなスポー

ツ振興が開始されることを意味していた。

1952 年 4 月、対日講和条約の発効を受けて日本は国際社会に復帰した。これを受け、東京都はオリンピック招致を表明した。後に安井都政を継いで都知事となる東龍太郎は、日本体育協会会長、IOC 委員をつとめるなど、スポーツ界と政治の結節点にいた。1960 年大会をローマに譲ったものの、1964 年大会の招致に成功すると、国側の積極的な援助、指導が行われた。法令の制定及び行政、財政、人的援助という側面において政府の強い意向を受け、オリンピック担当大臣の指導のもとに、日本体育協会、JOC、組織委員会の役割分担が決められていった。国はオリンピック関連事業にも積極的に関与し、「公共用地取得に関する特別措置法」（1961 年）を制定するなど、首都高速、新幹線などの土地収用を可能にしていった。

オリンピックの準備には国庫補助が積極的に行われ、1959 年度以降、大会組織委員会に約 15 億円が公布された。また、国が建設整備をした競技施設は国立競技場、国立屋内総合競技場、戸田漕艇場の整備など約 51 億円にのぼる。戦後のスポーツ競技会に対する国庫補助は、国民体育大会、オリンピックへの選手派遣などで行われていたが、その額、方法ともに突出し始めたのは 1960 年以降である。これは戦後かたくなに遠ざけられていた国のスポーツ政策への介入がオリンピックの準備を機に一気に高まり、国が強い指導力を発揮し始めたことを意味する。

そうして開かれたアジアで初めて開かれた東京オリンピックには 93 の国と地域、総勢 5151 人が参加し、「完全に組織された最も偉大なオリンピック」と賞賛された。開会式の視聴率は NHK 総合の 61.2%を筆頭に、民放すべてを合わせると 84.7%、6500 万人が視聴したと推定される。日本は金メダル獲得数ではアメリカ、ソ連に次いで堂々の 3 位につけ、開催国の面目を保つどころか、大躍進をとげた。

高度成長の象徴ともいうべき高速道路、新幹線、都市のインフラ整備はオリンピックと密接な関係にある。それどころか、オリンピックを錦の御旗に掲げ、急ピッチで整備されていった。それはまた、東京一極集中の様相をみせていくことになる。

オリンピック招致が表明された 1952 年は、まさに首都としての東京開発が行き詰まりを見せていた時代であった。1950 年に成立・公布された「首都建設法」は計画・権限の集中が不十分でいっこうに進まず、東京から首都圏に拡大された「首都圏整備法」（1956 年）の成立に引き継がれていった

計画はたてられるが、遅々として進まない整備計画を劇的に後押ししたのは、東京オリンピック開催の決定であった。国は約 2 兆円からなる「第 3 次道路整備 5 カ年計画」（1961 年）を策定し、そのうち 1000 億円を首都高速道路の建設にあてるなど、道路整備事業が推し進められていったのである。

オリンピック関連事業は直接的事業と間接的事業に大別できるが、直接的事業に計

上されたのは大会運営費など総額約 265 億円、一方の間接的事業は道路整備や上下水道整備、新幹線建設などの関連事業を含み、総額約 9600 億円にものぼる。オリンピック関連事業には 7 カ年でおよそ 1 兆円の巨費が投じられた。

オリンピックがもたらした大規模な都市開発と高度成長はその反動で多くのひずみを生んだ。道路を中心にした都市の整備事業は様々な公害を生み、その後の展開はこれら急ピッチで進んだ都市計画のひずみに対応することに終始する。図式は単純ながら、国家の介入を制度として確立したところにこのオリンピック開催の最大の意味があった。

それは現在まで続くオリンピック至上主義のスポーツ界においても同様である。戦災で荒廃した日本にあって、スポーツの振興や復興は、国家と社会の復興、および、その民主化と平和へと向かう決意表明と重ね合わせられ論じられていった。そのような傾向を後押ししたのは 1946 年に出された第 1 次アメリカ教育使節団による報告書である。スポーツマンシップと協力の精神が民主主義教育に大きく寄与するとまとめられた報告書は、文部省の「新教育指針」（1946 年）に引き継がれ、軍国主義と極端な国家主義によってゆがめられた日本の体育をスポーツが改めるものとして位置づけられていった。

一方、文部省の権限の強さに対する反省から、「行政的管理権」の削減が提起され、文部省設置法の制定とともに、体育・スポーツ行政を司っていた文部省体育局が 1949 年に廃止されるに至った。一般大衆のスポーツ欲求に応える社会体育を専管する部署の消滅は、結果としてスポーツ振興施策の弱体化を意味したが、代わりに設置された保健体育審議会が体力局の重要性を説き、その復活を再三提言するのである。

1949 年の社会教育法の公布によって、社会教育団体として法律の適用を受けることになった日本体育協会は国家の統制的支配や事業への干渉を禁じる条項の適用を受け、補助金交付が一時停止された。社会教育法はノーサポート・ノーコントロールの原則に基づき、戦時体制へと荷担した体育・スポーツ行政に対する強い反省の意識から生み出されたものである。その結果として、戦後、国家の介入は徹底的に排除されてきたわけだが、1952 年のヘルシンキオリンピック出場による国際舞台への復帰と東京オリンピック招致への名乗りがここでも事態を大きく変えていった。

総理大臣の諮問機関である「スポーツ振興審議会」の設置（1957 年）は、スポーツ行政が政府全体の営為となったことを示す儀式となり、本質的にはオリンピック東京大会招致のための積極的な準備措置を講じるための政・官・財・スポーツ界の「意思統一の場」となった。1958 年には文部省内に体育局が復活した。これに呼応して、日本体育協会は「スポーツに関する意見書」（1958 年）を提出し、国家の強力なスポーツ振興を訴えた。

1957 年からは社会教育法の一部を改正する国会審議が始まり、運動競技に関する全国的、国際的な事業を展開する日本体育協会に対して、補助金の交付停止が解除され、オリンピック招致に向け国家をあげた支援体制が築かれていくのである。具体的には「東京オリンピック選手強化対策本部」の設置（1960 年）、地方体育協会を日本体育協会の加盟団体として傘下に収め、全国的な体制を構築するなどの動きが見られた。

また、東京オリンピックの開催は「スポーツ振興法」（1961 年）の成立を促した。東京オリンピックのための法整備という側面をもち、日本体育協会への国庫補助問題が完全に解消され、法的に保証された。

これらスポーツ制度・組織の完成はその後のスポーツ界の方向性を決定づけていく。使い古された言葉でいえば「スポーツの高度化」と「スポーツの大衆化」の間で日本のスポーツ政策的課題を高度化＝「オリンピック至上主義」に局限していったのである。

最後に、東京オリンピックは戦後復興を果たしたことを国際社会に示す国家の一大イベントでなければならなかった。そこで示されたナショナル・プライドは以後のスポーツ界のみならず、日本国民に共通する一つの参照点として機能している。1960 年以降、首相の池田勇人は「所得倍增計画」を掲げながら、オリンピック事業に介入していった。オリンピックは「都市の祭典」を遥かに超え出て行くのである。

また、スポーツ界の動向に照らせば、戦後における民主化プロセスの中でかたくなに拒まれていた国家の介入が、東京オリンピックを通じてほどけ、承認されていく仕掛けも明らかである。その意味において、まさに東京オリンピックは国政が介入した「国家の祭典」だったのである。

ボクシングと愛国社

——田辺宗英、野口進はいかにして日本とフィリピンを結びつけたか——

乗松優（九州大学・院）

1 はじめに

研究会では、第二次世界大戦の影響で国交回復が望めなかったフィリピンと日本の間で、プロボクシングの国際試合を可能にした社会的条件を取り扱った。ここではその主たる要因を、戦前の右翼団体である愛国社に求め、尊皇思想や国粋主義の再興がスポーツ交流の実現に寄与したことを検証した。こうした問いを立てたのは、戦犯裁判や賠償交渉の紆余曲折で反日感情を募らせていたフィリピンにおいて、プロボクシングのような国際競技大会が極めて希有な事例であったからである。

第二次世界大戦末期、マニラに陣を敷く日本軍と首都攻略を図るアメリカ軍との戦いで、10万人もの市民が巻き添えになるなど、一連の戦争で犠牲となったフィリピン人は民間人を含め111万人を数えた。一方、日本側の被害も甚大で、フィリピンに送り込まれた将兵60万人のうち、50万人が戦没した。敗戦後、追われるように日本へ戻ってきた引き揚げ者の体験や、戦争犯罪人に対する軍事裁判の厳しさもあって、日本社会はアジアの対日不信感に敏感にならざるを得なかった。そして、もう一方の当事国であるフィリピンも戦争の痛手からなかなか立ち直ることができなかった。

そのため、1954年にマニラで行われたボーイスカウト世界大会やアジア競技大会では、日本選手団の安全確保が懸念されるほど、外交の対立や混乱が民間交流に深い影を落としていた。そうした時代、ボクシングの世界では日比が中心となって、1952年に東洋選手権を催すなど、50年代だけでも84回もの東洋タイトルマッチが行われた。本研究は、両国の文化交流の先駆けとなった二人の人物を通して、彼らの国粋主義的発想がスポーツにもたらした影響を読み解いた。

2 愛国社の影響

報告で取り上げたのは、後楽園スタジアムの社長を務めた田辺宗英と、三迫仁志や野口恭など、戦後の名チャンピオンを育てた野口進である。正力松太郎の盟友であり、黎明期の日本テレビにスポーツ・イベントを提供したことで知られる田辺は、白井義男の世界選手権が行われた際、それを機に設立された日本ボクシング・コミッションの最高責任者でもあった。さらに、1954年5月に「東洋一」を謳った東洋ボクシング連盟の創設にも関わり、戦争で冷え切った日本とアジア諸国の関係改善

に努めた。この田辺は、阪急電鉄の創業者で幣原内閣の国务大臣を務めた異母兄弟、小林一三の黒子として、政治・経済界に通じる人物でもあった。一方の野口は、正力が読売新聞の発行部数を伸ばすために企画した日仏ボクシング大会の代表選手であった。戦後は、指導者として日本のトップ・ボクサーをフィリピンに引率し、マグサイサイ大統領と面会を果たすなど、日比の新時代を強く印象づけた。

田辺、野口は、日本のスポーツ史に大きな足跡を残したが、戦前には愛国社と呼ばれる政治団体に身を置いていた。例えば、田辺は玄洋社や黒龍会と密接な関係を持ち、尊皇主義の立場から言論活動を行った。一方の野口は、ロンドン海軍軍縮条約に反対して、民政党の総裁であった若槻礼次郎を上野駅で殺害しようとした。ところで、彼らが傾倒した愛国社とは、岩田愛之助によって1928年8月1日に東京で立ち上げられた右翼団体である。その活動の主たる目的は、正義人道の立場から中国に平和国家を建設し、満蒙で日本が進める政策の正当性を訴えることであった。愛国社は外交問題、とりわけ対中問題に強い関心を寄せていた。彼らは、田中政友会、浜口民政党両内閣時にも、政府の外交を退嬰的として反対運動を展開している。そして、この愛国社の名前を全国に知らしめたのが、ロンドン海軍軍縮条約を巡る要人の暗殺未遂事件であった。1930年11月14日には、愛国者同人であった佐郷屋留雄が、軍縮条約に異議を唱える目的で、浜口雄幸首相を狙撃した。

田辺や野口は、愛国社からどのような思想的影響を受けたのであろうか。戦前、田辺が執筆した刊行物を紐解くと、彼は愛国社が信条としていた積極外交に肯定的だったことがわかる。田辺は、イギリスのインドに対する搾取を例に挙げて、日本がなすべき社会的・政治的役割の重さを強調している。ただし、アジアの人々への憐憫の情だけが、彼を政治運動に駆り立てたわけではなかった。田辺が危惧したのは、人間の我欲に基づく利己主義や個人主義によって、アノミー状態が引き起こされることであった。彼は、過度な自由主義がもたらす不平等や抑圧を、社会における混乱の元凶と捉えていた。田辺によれば、この無秩序状態を乗り越えるためには、尊皇精神に則って天皇の臣下として正しい働きと生活を為し、政治や経済、教育、法律などを国体精神に沿って進めなければならないという。彼にとって、欧米の帝国主義を打破するためには、天皇中心の社会秩序を広く知らしめ、それを実現する以外にあり得ないのであった。

反対に、野口は自らについて多くを語らなかった。ただし、若槻襲撃後に行われた警察の取り調べによって、野口が同人であった佐郷屋の襲撃成功に強く動機づけられていたことが明らかとなった。五・一五事件や日本の非常時は、ロンドン条約を強引に推し進めようとする政府によって引き起こされたという野口の考えは、愛国社の思想に極めて忠実であった。アメリカやイギリスの主張に従って保有艦数を

削減することは、国際社会における日本の影響力の低下を意味しており、暴力を用いても阻止しなければならないというわけだ。日本を代表するスター選手が白昼堂々、外交問題の大命を受けた全権大使を狙うという凶行に、新聞各社は連日、事件の背景や裁判の経過をトップ記事として報じた。

3 政治からプロスポーツへ

次に、愛国社によって培われた思想が、田辺や野口のスポーツ活動に与えた影響を考察した。当然のことながら、戦前に激しい政治活動に身を投じた両者は、占領軍によって公的活動の一切を禁止された。しかし、冷戦の進行に伴う戦後の逆コースは、彼らに再度、表舞台に立つ機会を与える。

公職追放解除によって、晴れて後樂園スタジアムに戻ってきた田辺は、積極的にスポーツ選手の育成に努めた。結論を先取りすれば、彼にとってボクシングとは、国体精神を護持し続けていく手段のひとつであった。彼は戦前に、玄洋社の中心人物でアジア主義・国家主義の立場から運動を行った頭山満に私淑した。また、中国革命時に孫文を援助した内田良平や、黒龍会の主幹となった宮崎滔天らと知り合い、勤皇報国の思想を深めた。しかし、戦後の日本社会であけすけに国粹主義的な言動を行うことは難しく、田辺はスポーツの世界で自らの理想を実現する道を選んだ。柔道や剣道が軍国主義の元凶として禁止される中で、彼は敢闘精神を売りにするボクシングに、国家を再建する若者の育成を目指した。田辺にとってスポーツは、敗戦やそれに続く占領によって、否定的な自己意識を持つようになった日本人に、自尊心を回復させる試みであった。戦前・戦後と後樂園の経営に深く関わった田辺は、彼のビジネス・パートナーであった正力同様、大衆が欲するものに敏感であろうとした。反日感情冷めやらぬ時代に、あえて「東洋一」を旗頭に掲げたスポーツの祭典を企画したのも、敗戦によって世界認識を収縮させた人々の意識を再び、アジアへ向かわせる狙いがあったと考えられる。

その一方で、野口も公職追放解除後、若手選手の育成のため、精力的にフィリピンへの渡航に乗り出した。アメリカ植民地時代、本場のボクシングを学び、近代的な技術を習得していたフィリピンは、日本の指導者や選手にとって憧れの地であった。しかし、戦後直後に世界屈指のボクシング大国へ向かう日本人は少なく、両国の交わりは長らく閉ざされたままであった。そうした中で、野口は危険を承知で、有望な選手に海外での経験を積ませる計画を立てた。彼の指導を受け、東洋王者になった三迫仁志によれば、野口の政治に対する熱意は戦後、スポーツで日本を再興することによって変わっていったという。というのも、スポーツマンシップを新たに掲げたボクシングは武道とは異なって、戦後の占領政策の中で一切の「お咎め」を受け

ることがなかったためである。ただし、運転資金も海外のコネクションも乏しかった日本選手が国際大会に参加することは、まだまだ遠い未来の夢物語であった。野口にとって、何人もの世界王者を排出したフィリピンを凌ぐことは、国際社会へ復帰したばかりの祖国が、アジア地域でプレゼンスを発揮する代替的な手段となっていく。活動家としての過去と訣別した野口もまた、田辺と同様に、自らの理想をスポーツの発展に重ね合わせるのである。

4 おわりに

引き揚げ体験や戦犯裁判の経緯を知る者にとって、第二次世界大戦中、日米が手酷い損害を与えたフィリピンは正面切って友好や親善を叫ぶことのできる相手国ではなかった。そうした時代に、東洋ボクシング連盟の設立やフィリピンへの渡航は、日比で文化事業を加速させるひとつのきっかけとなった。少なくとも、田辺や野口が、活動の場を政治からスポーツへとシフトしていったところに、両国のボクシング交流が生まれ、戦後日本の大衆文化を形成する契機があった。程度の差こそあれ、田辺や野口が選手の育成に心血を注いだのは、敗戦によって潰えた尊皇主義や国粋主義を実現させる試みであったと考えられる。無論、両者が右翼団体である愛国社に深く関与していたという事実は、日比のスポーツ事業が単純に平和を求める掛け声の下に行われたわけではないことを意味している。しかし、アジアで反日感情が叫ばれる中、敵対関係にあった国の選手たちが同じリングに立つことができたのは、興行の仕掛け人たちが自らの政治的理想をプロスポーツの世界へ求めたことに強く影響されている。

日比のボクシング交流が成立した社会的条件を考える際、スポーツを政治利用したい者と、反対に政治をスポーツ界発展の足掛かりとしたい者を明確に区分することは難しい。興行を主軸とするプロスポーツの世界を通して明らかになったのは、双方の立場は時として重なり合うということであった。田辺や野口にとって、尊皇主義・国粋主義的な思想と近代スポーツの近接は、必ずしも自身の政治的理想に矛盾するものではなく、ボクシングを「鬼畜米英」の文化として退ける理由にはならなかった。むしろ彼らは、アメリカが生みフィリピンが育てた近代ボクシングを換骨奪胎し、愛国心を育む場として再構築していった。いわば、スポーツ振興の立役者が政治的思想の持ち主であったところに、戦後のプロスポーツと政治の間にある奇妙な力学を見て取ることが可能であるだろう。

第 27 回研究会参加記 中村哲也（一橋大学非常勤講師）

2011 年 7 月 2 日、立教大学池袋キャンパスにおいて開催された定例研究会のテーマは「スポーツと政治」であった。

現代社会において、スポーツは我々にとって極めて身近な存在となっており、またメディアやスポーツビジネス、プロスポーツなど産業のなかにも深く組み込まれている。そういう意味では、スポーツは現代社会を映す鏡といえたり、あるいは、スポーツの視点から現代社会の編成を問うことも可能であろう。しかし、そうした視点からなされた歴史研究は決して多いわけではない。研究会でコメンテーターを務めた坂上康博氏が 1998 年の著作、『権力装置としてのスポーツ 帝国日本の国家戦略』（講談社選書メチエ）において、「日本史の領域から『寂しく放逐』されてきたスポーツ」と記したように、社会史が隆盛をきわめている日本の歴史学会ではあるが、スポーツは本格的な研究の対象だとはあまり考えられていなかったようだ。

その意味で今回の研究会は、当日司会を務めた及川英二郎氏が、「歴史学会で初めてスポーツをテーマに取り上げた研究会」と述べられたように、歴史学のなかでスポーツが本格的に研究対象として取り上げられることを象徴する画期的なものだったように思われる。「スポーツ史研究者」を自認する筆者にとって、今回の研究会は自らの存在意義を「本家」に認めてもらえたような記念碑的な感慨をもつものであった。

さて、研究会では、関東学園大学の石坂友司氏の「東京オリンピックと高度成長の時代 —— スポーツ界・国家の再編 ——」と、九州大学大学院の乗松優氏の「ボクシングと愛国社 —— 田辺宗英・野口進はいかにして日本とフィリピンを結びつけたか ——」と題した 2 本の報告が行われた。両報告ともに、歴史学のなかでマイナーなものと位置づけられているスポーツ史を、新たに開拓していくという気概にあふれたものであった。報告の概要は、両報告者自身のものを参照していただくこととして、以下、筆者の感想を述べていきたいと思う。

石坂氏の報告は、東京という都市と日本体育協会（日体協）を中心としたスポーツ界に対して、東京オリンピックがもたらした遺産を正負の両面から検討したものであったといえよう。東京オリンピックに関するスポーツ史の先行研究を概観すると、スポーツ政策史の観点から、スポーツ振興法や日体協に対する国庫補助の開始など、東京オリンピックのインパクトによってもたらされた政策の意義を検討したり、日体協の「オリンピック中心主義」や「勝利至上主義」、国威発揚型のスポーツ観が日本スポーツの特徴となったことを明らかにしたものであった。こうした研究状況のなかで、石坂氏の報告の特徴は、東京を中心とした首都圏の都市開発とオリンピックの関係という視点から議論を展開した点にあるといえよう。

石坂氏の報告によると、1950 年の首都建設法、1956 年の首都圏整備法が存在したとはいえ、東京という都市圏が急速に拡大・膨張する中で道路、上下水道などのインフラの整備は遅々として進まなかった。それを劇的に変えたのが、1959 年のオリンピックの東京招致決定であり、以後 2 兆円を超える予算が道路や上水道設置に投入され、オリンピックが行われた 1964 年には計画の 200% という驚異的な進捗率が達成されることとなった。

これら「正の遺産」の一方で、オリンピックとは関係が薄い分野である市街地再開発や公共住宅整備、下水道整備といった事業は、市民生活に直結する課題であるにもかかわらず、優先順位としてオリンピックよりも後回しにされた。道路中心の都市整備事業は、様々な都市公害を生み出す要因ともなった。開発事業が急ピッチで進められた結果、様々なひずみが生まれ、その後の都市整備はひずみへの対応が中心となったことなどを、「負の遺産」と石坂氏は指摘している。

石坂氏の研究が重要なのは、オリンピックという「1 か月足らずの巨大な運動会」は、開催する都市や地域住民の生活を、大会の前だけでなく大会終了後も強く規定することを明らかにしている点にあらう。特に、東京は 2016 年に続いて 2020 年のオリンピック招致を表明しており、その賛否を表明する際に必要なのがこうした都市の視点から見たオリンピックという論点にほかならないからである。実際、2016 年大会招致に際しては、1964 年の東京大会同様に、大規模な道路開発や埋め立て地の整備が掲げられた（2011 年 10 月現在、2020 年大会招致の具体的な開催プランは発表されていない）。

こうしたオリンピックをてこにして行われる大規模な開発が、長期的視点から見て都政や東京で生活する人々にどのような影響を与えるのか。オリンピック招致に賛成するにせよ、反対するにせよ、それは避けては通れない論点となることは間違いない。石坂氏の報告は、そうした議論の土台となる材料を提供するものであったといえよう。1964 年と同様にオリンピック招致は「都民生活を豊かにする要素にはなりえなかった」と総括されるような愚を犯すことがないように、2020 年招致にむけた国や東京都の計画を批判的に検討していく必要があることを痛感させられた。

一方、乗松氏の報告は、戦後日本とフィリピンの中で盛んに行われたプロボクシング興業を主導した二人の中心人物、田辺宗英と野口進の思想を戦前期にさかのぼって読み解いていこうとするものであった。乗松氏は、以前『スポーツ社会学研究』に「岸信介の東南アジア政策とスポーツ—プロボクシング『東洋チャンピオン・カーニバル』を中心に—」（18 巻 1 号、2010 年）を執筆し、アジア・太平洋戦争期の占領によって悪化していたフィリピンの対日感情を改善するために、岸政権が「東洋チャンピオン・カーニバル」を積極的に支援したことを明らかにしており、本報告はその続編として

位置づけられるものであろう。

乗松氏の報告によると、田辺や野口といった戦後のプロボクシング興業の中心人物たちは、占領軍によって戦前の皇国思想が否定されて利己主義・個人主義が日本社会に広がるとともに、武道が禁止されるという社会状況のなかで、ボクシングを通じて天皇中心の国家社会秩序を回復させ、国体精神や日本人の自尊心を取り戻すことを目指したという。占領期において、スポーツを通じて日本人の自尊心の回復を求めるという動きは、1947年の第2回国民体育大会における日の丸掲揚の実施や、「フジヤマのトビウオ」古橋広之進の活躍に狂喜する当時の国民の姿といった事象にもみられることで、戦後スポーツの大きな潮流と一致したものであることは確かだ。しかしボクシングの場合には、さらに一歩進んで、国体精神や天皇中心の国家社会秩序まで持ち出す点に大きな特徴があるといえよう。

ただ、こうした田辺や野口の思想が戦前の右翼団体から連続しているものとしてとらえた場合に問題となるのは、戦時体制下での西洋スポーツ批判である。すなわち、戦時体制下では「日本の体育は日本精神に依つて一貫された日本的な体育でなければならぬ」のだから「西洋諸国から舶来した運動スポーツの類は止めてしまへ」（小笠原道生「体育家に贈る（二）」『体育と競技』18巻5号、1939年）というような主張が繰り返され、実際にスポーツ用語の日本語化や試合形式の変更が実施されたのである。

国粋主義的スポーツ批判に対して、ボクシングという西洋スポーツを実施していた田辺や野口といった右翼団体の構成員たちはいかなる対応をしたのか。また、自分たちが関係しているボクシングというスポーツが、西洋生まれであることをもって批判されていた時代のことを、戦後どのように考えていたのか。そうした戦時下での経験をもちながらも、戦後再びボクシングによる国体観念の育成を主張するに至った経緯はどのようなものだったのだろうか。乗松氏の報告を聞きながら、筆者にはこうした疑問が浮かんできていた。

日体協（戦時期は「大日本体育会」）の役員を中心としたスポーツ関係者たちは、戦時下の活動に対して、戦後は口をつぐむか、「不本意だったが仕方なかった」といった弁明をするのが一般的だといえよう。しかし、右翼団体の構成員だったものにとっては、より内在的な問題として戦時期を総括することが突きつけられるように思われる。このように考えると、乗松氏の日本におけるボクシングの思想研究は、近代日本の右翼の思想と活動を問い直す契機もはらんでいるものであったように思われる。

日本におけるスポーツの人文学的な研究において、ボクシングに関する研究業績そのものがきわめて少ないのが現状で、（当日の質疑でも上がっていたが）単純な事実関係ですら明らかになっていないことが多数ある。乗松氏には、その未開拓の荒野を切り開いていくことを期待してやまない。

<第 28 回研究会>

自衛隊協力映画のカルチュラル・ポリティクス

——現代ナショナリズムの形成過程——

須藤遙子（愛知県立芸術大学・非常勤講師）

1. はじめに

現在、自衛隊が独自に製作に協力する映画が存在する。自衛隊法が施行されたのは 1954（昭和 29）年、その 6 年後には、防衛庁訓令第 36 号「防衛庁の広報活動に関する訓令」¹ によって一般劇映画への協力が決定され、同年の「部外製作映画に対する防衛庁の協力実施の基準について」² という通達によって協力基準が明確化された。本研究では、協力が実現した一般劇映画を「自衛隊協力映画」と称している。

現在まで公開された自衛隊協力映画は 32 本に上るが、自衛隊による映画協力は開始から順調に継続されていたわけではない。協力開始から 2 本目にあたる 1968 年公開の『ジェット F104 脱出せよ』が製作された後は、国会での社会党からの非難によって協力休止を余儀なくされたからである。20 年以上にわたって停滞していた自衛隊による映画協力が再開したのは、冷戦崩壊後の 1989 年である。

自衛隊協力映画を考える際に重要なのは、協力が全て無償、つまり税金によってなされることである。これは「訓練の一環」という名目で、自衛隊員の出演のみならず戦車・戦闘機・戦艦までもが商業目的の映画のために使用可能なことを意味している。また、出演する俳優は撮影前に自衛隊に体験入隊することになっており、役作りの面でも映画作品に大きく貢献している。

本研究で自衛隊協力映画を問題視する大きな理由は、このように大規模な協力が行われているにも関わらず、国民はほとんどその実体を知らず、また訓練の中で行われるために、協力金額が不明であることだ。特に、戦艦や戦闘機の航路や飛行までもが演出の範囲内に含まれること³は、全く認知されていないといっていだろう。

¹ 防衛省 HP 「防衛庁の広報活動に関する訓令」（2011 年 10 月 31 日最終閲覧）
http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/a_fd/1960/ax19600729_00036_000.pdf

² 同前 HP 「部外製作映画に対する防衛庁の協力実施の基準について」（2011 年 10 月 31 日最終閲覧）

http://www.clearing.mod.go.jp/kunrei_data/a_fd/1960/az19600818_00160_000.pdf

³ エンタメーテレ最新映画ナビ「映画最新ニュース」2008 年 12 月 3 日『空へ～救いの翼 Rescue Wings～』の手塚昌明監督のインタビュー（2010 年 11 月 6 日最終閲覧）
<http://eiganavi.csgyao.com/news/2008/12/resucue-wings-.html> によれば、「高山君（引

自衛隊協力映画は防衛省が映画会社に直接オファーして製作させた映画ではないため、これらの作品を「防衛省によるプロパガンダ映画」と断言することは困難である。本発表では 3 本の作品を取り上げ、その政治経済的な背景はいかなるものなのかを考察しつつ、現代のナショナリズムについて考えたい。

2. 作品解説

(1)『右向け左！ 自衛隊へ行こう』 1995 年公開 主演：村上淳主演 監督：富永憲治製作：ケイエスエス

『右向け左！ 自衛隊へ行こう』は、週刊ヤングマガジンに掲載されていたマンガ作品『右向け左！』が原作の青春ドタバタコメディである。ナンパばかりしている主人公サカタをはじめ、登場人物らは典型的な現代の若者として設定されている。しかし、厳しい訓練を重ねるにつれ、仲間の間に連帯感が生まれ、サカタはついに「俺、鬼塚曹長を目標として頑張ります！」と宣言するまでに「成長」する。カッコいい自衛隊を描かなかったところが、逆に自衛隊のイメージアップに貢献している作品である。

(2)『守ってあげたい！』 2000 年公開 主演：菅野美穂 監督：錦織良成

製作：衛星劇場、エヌエスアド、小学館、スタジオぴえろ、ゼアリズエンタープライズ、竹書房、日本出版販売、ビジネスエクステンション、マルカ

自衛隊協力映画の中で初めて女性自衛官を中心に描いた作品である。若い「フツウの女の子」⁴が、ほぼ成り行きで自衛隊に入隊してからの葛藤・友情・奮闘を描く青春映画だ。この作品も週刊ヤングサンデーに掲載されたマンガ作品が原作となっている。彼氏に浮気されて自暴自棄になった主人公サラサは、偶然に雇用条件がいい自衛官の募集を知る。合格後に班長となったサラサは髪を切り、意志の揃わないチームを率いながら、連帯責任の中で厳しい訓練をこなしていく。

『右向け左！ 自衛隊へ行こう』の女性版とも言えるが、この 2 つの作品には重要な相違点がある。『右向け左！ 自衛隊へ行こう』では、主人公を含めて登場人物らの心情が描かれる場面は無かったが、『守ってあげたい！』で強調されるのはサラサをはじめ登場人物たちの内面的葛藤である。何かしらの失敗や敗北の後に入隊した彼女らは、自衛官としての 2 年間の訓練に何とか耐えることによって、崩壊しそうな自

ユーザー注：主演女優の高山侑子）が走っているシーンの撮影は、（略）F-15 の着陸とタイミングが合わなくて、何度も撮影しました」「U-125A と UH-60J が同じフレームに入って並んで飛行した時は、涙が出ましたね。自衛隊の方がそれを見て『そんなに喜んでもらえて嬉しいですよ』と言われました」などの発言が見られる。手塚監督への取材でも確認。

⁴ ビデオ『守ってあげたい！』小学館、2000

我を懸命に維持しようとするのである。「自衛官としての自分」にアイデンティティ・ポリティクスが作用しているところがこの作品の大きな特徴といえる。

(3) 『ミッドナイトイーグル』 2007 年公開 大沢たかお主演・成島出監督

製作：UPJ、松竹、ジェネオンエンタテインメント、テレビ朝日、朝日放送、メ〜テレ、北海道テレビ、新潟テレビ 21、九州朝日放送、IMAGICA、USEN、デスティニー

『ミッドナイトイーグル』では、『日本沈没』と同様に民間人による犠牲が特徴だ。冬の北アルプスに不時着した特殊爆弾が搭載されている米軍ステルス爆撃機ミッドナイトイーグルを、北朝鮮テロリストから命を捨てて守るのはカメラマン・新聞記者・陸上自衛隊員の三人である。

彼らもまた「フツー」の 20 代 30 代日本人男性として描かれているが、ごく自然に自己を犠牲にする。一人息子がいる主人公は、あくまでも息子の命のことを考えて行動し、「この国がどうなろうと、そんなこと知ったこっちゃない。だが、父親として息子の命くらい守らせてくれ」と言いながら死んでいく。そこには国家・社会・公を捨象したミーイズムをベースとする独特のナショナリズムが存在しているといえるだろう

ジャーナリストとして重大事件を追い切れなかった過去を持つ新聞記者は、「俺、逃げなかったですよ、今度は」と最後に言う。試練に耐えた達成感とやりがい、恥ずべき行為をしなかったという安堵から、彼は敵への憎しみも国家への恨みも持たず、静かに死を受け入れている。

このように犠牲を個人のレベルに還元してしまう政治性こそ、「自分勝手な個人ナショナリズム」ともいえる現代ナショナリズムの特徴と考えられはしないか。

3. 現代のナショナリズム

『ミッドナイトイーグル』の主人公を演じた大沢たかおは、東京国際映画祭での舞台挨拶の中で、「ヒーローというよりは普通の日本人でありたいなということを意識していました。できるだけ等身大で演じよう」と⁵と話している。彼のこの言葉に、『ミッドナイトイーグル』あるいは自衛隊協力映画の持つイデオロギーの問題性が、如実に現れているといえるだろう。ストーリーにことさら「日本人」が強調されているわけではないにもかかわらず、なぜ大沢は主人公に「普通の日本人」像を重ね合わせたのか。

⁵ goo ブログ「WOWOW 東京国際映画祭 2007 総集編 11 月 6 日」(2010 年 4 月 30 日最終閲覧)
<http://blog.goo.ne.jp/wowow-tiff/e/fcd321e2a38b772ae5ef9ac64b44b406>

『ミッドナイトイーグル』に最も顕著に表れている現代的なナショナリズムは、^{パブリック}公的な犠牲というよりは^{プライベート}私的な犠牲が強調されていることが特徴である。社会や国家に貢献するという思いは薄く、個人や家族といった最小の単位で行動が決定されていくのだ。とはいえ、本人にとってはあくまで^{プライベート}私的な犠牲精神でも、それは常に国家によって横奪される運命にある。^{プライベート}私的な犠牲はいつの間にか^{パブリック}公的な犠牲となり、ついには^{ナショナル}国家的な犠牲となる。国家は犠牲者を讃えることで、その犠牲を自分のものとしてしまうからだ。

高原基彰と中西新太郎はそれぞれ、若者による「屈託のない」愛国心の発露を指す香山リカの「ぷちナショナリズム」という概念⁶から現代のナショナリズムを展開している。高原によれば、「高度成長」に目標が一元化された中で存在した生活保守的な均質型ナショナリズムは既に終焉し、新自由主義が徹底して労働市場も不安定な現代の多元的ナショナリズムが主流となっているにもかかわらず、その変化が認識されていない⁷ということになる。中西は、現代の若者層に広がるナショナリズムを戦後日本の「伝統ナショナリズム」と区別し、「『ナショナルなもの』の政治性について徹底して無自覚」な「バーチャル・ナショナリズム」と名づけている⁸。両者の指摘で重要なのは、現代のナショナリズムを経済的背景と結びつけて論じている点だ。

「消費文化世界を内挿した」⁹ピュアな若者が映画を消費する際に求める没入感は、ただちに^{アイデンティフィケーション}同一化／一体化の問題となる。国家からの強制を嫌悪しつつ個人の愛着の対象となる「日本的なるもの」、あくまで自己の存在意義を表明するために犠牲を捧げる「日本」は、商品としてイノセントに市場に並び、^{アイデンティティ}同一性／一体性を示す記号の一つとして選択を迫ってくる。不安定で流動的な社会を経済的不安を抱えながら生きつつ、神経症的な消費行動からも逃れられない若者にとって、普遍的価値をまとったナショナリティは想像以上に魅力的に映っているのではないだろうか。こうしたナショナルな商品の1つとして、自衛隊協力映画が市場に並んでいることをふまえ、その表象と政治経済的力学の関係を今後も注視していきたい。

⁶ 香山リカ『ぷちナショナリズム症候群 若者たちのニッポン主義』中公新書ラクレ 2002

⁷ 高原基彰『不安型ナショナリズムの時代 日韓中のネット世代が憎みあう本当の理由』洋泉社 2006 序章 pp.9-42

⁸ 中西新太郎「社会を剥奪された若者のバーチャル・ナショナリズム」『唯物論研究年誌』第8号 2003年 pp.98-124

⁹ 中西新太郎 同前論文 p.110

自衛隊募集制度の確立過程

——人的基盤からみる戦後日本再軍備——

西澤康（一橋大学・院）

1. はじめに

本報告では、戦後日本の再軍備において、その人的基盤がどのように構築されていたのかを、主に募集制度の変遷に注目して考察した。史料としては、自衛隊関係の諸機関が発刊している各種の年史等と共に、元自衛官らの回顧録等も積極的に参照している。従来の再軍備研究では、日米の政官財軍の主要なアクターに焦点を当て、その政治過程を分析するものが多数を占めていた。こうした研究の蓄積からは、吉田茂政権の下で「なし崩し的」に再軍備が行われるようになり、結果防衛力の「漸増」路線が規定されたことが克明に描き出されている。

しかし一方で、実際に部隊の現場で活動した警察予備隊、保安隊、自衛隊の幹部隊員や一般隊員の存在は等閑視されてきた。これらの組織が、明治憲法下の旧軍とは異なり、完全な志願制の下で部隊を構築しなければならなかったことを考えると、政策面のみならず、組織の内部まで立ち入ってその実態を考察することが必要であろう。よって本報告では、募集制度の変遷に着目し、政争の道具としての「ハコ」としてこの組織を捉えるのではなく、入隊と除隊という人的基盤の循環を持つ「実体」のある組織として捉え直し、1950年代の防衛力の「漸増」の内実を探ることを試みた。

2. 警察予備隊の創設と「神代時代」

1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争を契機として、戦後日本再軍備は迅速に実行に移された。7月8日にGHQから「警察予備隊の創設を許可する書簡」が日本政府に通達され、定員75,000人の警察予備隊の創設が決定すると、日本政府は国家地方警察（以下「国警」と略記）本部を中心に創設業務を行うことを取り決め、直ちに活動を開始した。一般隊員の募集を急かす圧力がGHQから日本政府や国会に対してかけられ、8月9日に各地方で募集業務を行う全国警務部長及び教養課長を集めての会議が行われた際、重点事項として「一般警察業務に優先して募集業務を実施すること」が確認され、国会での議論も未然に封殺された。10日に「警察予備隊令」が施行され、一般隊員の募集は8月13日から15日にかけて、国警や自治体警察の警察署や派出所、駐在所、各市町村役場において実施された。

募集結果は75,000人の募集に対して382,003人が応募するという、「好成績」となった。その要因として、ここでは特に待遇面を見ていきたい。募集時において、警察

予備隊の給与は月 5,000 円（後に 4,500 円に改められる）とされ、また 2 年の任期を務めると 6 万円の退職金が給付されることになっており、更に入隊すれば衣食住は全て警察予備隊が用意することになっていた。当時の銀行員（第一銀行）の初任給が 3,000 円（ただし推定 4,000 円～6,000 円の調整手当あり）、巡査の初任給が 3,991 円だったことを考えると、かなりの好待遇だと考えられる。入隊した隊員の出自を見ても、「農業従事者」からの受験が全体の 35.6%を占め、ついで「無職」が 13.5%、「工業工具」が 10.9%と、比較的所得の少ない層からの受験が目立ち、学歴を見ても、「高等小学校卒業、中退」が 53.8%と過半数を占めた。一方で、採用年齢の上限が 35 歳であること、幹部登用の可能性があることから、高学歴層（「旧制中学校、新制高等学校卒業」からの受験が 27.8%）や、軍歴を有する者の入隊（「兵経験者」は 25.5%、「下士官経験者」は 20.6%、「将校経験者」は 6.5%）も目立った。また、応募者の地域ごとの偏差も看過できない。大都市を抱える東京、大阪からの応募者が多い一方で、農村部、特に九州地方からの応募者も多く、そうした地域は駐屯地への眼差しも比較的親和的だったようだ。九州地方には旧軍時代においても多くの志願兵がいたことから、戦前、戦中から戦後への連続性が垣間見える。

しかし、入隊した隊員は多くの困難に直面した。幹部隊員の不在による指揮統制の曖昧さ、「指導精神」の不在、また不衛生な駐屯地や冬用の制服の遅配、衛生幹部の不在等による結核の集団感染、給料の遅配問題、経歴詐称問題等も発生し、現場では相当な混乱があったようだ。12 月 29 日には漸く「部隊の編成及び組織に関する規定」が発令され部隊の形式が整うが、11 月から警察予備隊の欠員数は増加し続けており、1951 年 6 月には定員の 1 割近い 7,375 人もの欠員を出すに至った。

3. 募集制度の変遷と定着

1950 年から 51 年にかけて発生した欠員を補充するため、1951 年 8 月に 1951 年度募集が実施された。この募集から業務の主体が国警本部から警察予備隊本部に移行し、募集担当駐屯地に指定された部隊が窓口となって募集業務を実施する制度になった。また、警察予備隊令の段階では法令として規定されていなかった、地方自治体との協力関係の構築も行われた。

続く 1952 年度には、警察予備隊は保安隊へと発展改組され、定員も増加した。その設置理由も「警察力を補うため」ではなく、「特別の必要がある場合において行動する」ためと規定された。また装備や訓練も一段と軍隊的性格を色濃くしていき、その様子は各種メディアで紹介された。そうした状況の中、定員増に対応するため、4 月には採用計画人員 32,000 人の 1952 年度第 1 次募集が実施された。結果は当局が設定した目標応募者総数 15 万人に対し応募者は 90,994 人、また応募したにも関わらず受

験しなかった人数の割合を表す不参率も 27.3%と、低調な結果となった。更に、1950 年に入隊した隊員の満期除隊者の発生による欠員を埋めるために、続く 8 月には採用計画人員 3 万人の第 2 次募集が行われた。第 2 次募集では各都道府県、市区町村との連携を深めるために連絡会議が実施され、地方自治体との協力関係が強化されたが、それでも応募者数の伸びは低調であり、最終的には 1950 年度募集と同じく「本募集期間総ての業務に優先して〔中略〕募集に全力を傾注」すべきとの通牒が各管区に伝達された。結果、応募者数は 108,248 人、不参率は 24.7%と募集成績は若干回復したが、募集業務による部隊訓練の阻害、募集機構の複雑さ等の問題が新たに浮上し、募集当局は更なる募集制度の改革の必要性に迫られることになった。

また、幹部隊員の給源も重要な課題であった。警察予備隊創設当初、旧軍正規将校を幹部隊員として入隊させる構想もあったが、吉田茂や GHQ 民政局の反対にあい頓挫した。そのため旧軍正規将校以外の元警察官僚等から幹部隊員を任用することで対応したが、1951 年度初頭には未だ 1,200 人の欠員があった。結局、官僚や既に入隊している幹部隊員からの根強い反対にも拘わらず、辰巳栄一らの助言と公職追放の段階的な解除により、1954 年度まで元尉官、佐官らの旧軍正規将校が漸次警察予備隊、保安隊に入隊していくことになった。一方で、旧軍正規将校に依らない、新たな幹部隊員の養成機関の構想も 1951 年の段階から練られており、1952 年度には保安大学校(以下「保大」と略記、後の防衛大学校)の設置という形で結実した。保大大学生の募集は、採用計画人員 400 人に対し、11,619 人もの応募者を集めた。大量の応募者を集めた理由としては、経済的なメリットが挙げられるだろう。保大生は入校すれば国家公務員扱いとなり、衣食住の生活環境が保証された上で、更に学生手当が支給された。未だ好転しない経済状況の中で、自活しながら勉学に励むことが可能な環境は、当時の青少年層には魅力があったに違いない。

そして、1954 年には、MSA の締結により、保安隊は新たに自衛隊へと発展改組された。自衛隊は「直接及び間接侵略に対し我が国を防衛することを主たる任務」とし、国防組織としての性格を鮮明に打ち出した。同年 4 月から 5 月にかけて実施された採用計画人員 28,000 人の第 1 次募集は、まさに MSA を巡り国会論戦が行われている時期に行われたが、結果は応募目標総数 14 万人に対し、応募者は 71,482 人と、当局の予想の約半数となった。国防組織としての性格を色濃くする中で、早くも応募者の給源は底をついた状態になったと言えるだろう。こうした状況に対応するため、自衛隊法では各駐屯地が独自に実施していた募集活動を一元化し、より効率的に募集業務を実施するために、新たな募集専従機関として地方連絡部を設置することを規定した。1954 年には試験的に 17 カ所に設置され、ある程度の募集成績の改善が見られたことから、1956 年には全都道府県に設置され、その後の募集業務の中心となった。また

1955 年度からは応募者の環境に柔軟に対応するため、単年度複数回募集が制度化された。しかしこうした一連の対応によっても、抜本的な応募者数の増加には繋がらず、例えば 1958 年度第 1 次募集においては不参率が 52.5%にまで達し、また募集活動も公園、街頭、駅等での個人勧誘が行われるなど、満足に定員を充足出来ていない状況が恒常化したと考えられよう。

4. 新たな国防組織の実態 一小括にかえて―

以上見てきたように、戦後日本の防衛組織の人的基盤は、部隊自体の性格の変容やその時々政治状況は勿論、応募者の給源となる農業従事者や都市部の無職者、自由業層などの繁忙期にも大きく影響を受け、その結果不参率が高まるなど、強い志望動機に支えられていたとは言い難い状況にあった。また、募集成績が頭打ちになったことは、同時に如何に除隊者を出さないか、という切迫した問題にも繋がった。警察予備隊創設以降、福利厚生の上昇が矢継早に行われ、また部隊の求心力を高めるため、旧軍の「天皇の軍隊」に代わる新たな「指導精神」として、「愛国心」「愛民族心」が積極的に語られた。

このように、戦後日本の防衛組織は、徴兵制の下で定員を充足していた旧軍とは異なり、募集という点で社会と密接に結びついており、その動向に強く影響を受けるといった特質があったことを最後に強調したい。確かに GHQ との駆け引きの中で生まれた「漸増」路線に則って日本再軍備が行われたのは事実だろうが、一方で組織の実態から振り返ると、そこには防衛力を「漸増」せざるを得ない状況もあったと言えよう。

第 28 回研究会参加記

木村智哉

本研究会の共通テーマは「自衛隊の広報戦略」であり、須藤遙子氏が近年の「自衛隊協力映画（以下「協力映画」）」の内容分析を、西澤康氏が警察予備隊から自衛隊発足初期までの隊員募集制度の検証成果を、それぞれ報告した。コメンテーターは植村秀樹氏と加藤厚子氏であった。

須藤報告は、自衛隊が取材や施設・物品利用などを通して協力を行った映画の中から、特に3本を取りあげ、それらの作品に見られる自己の確立と探求というテーマが、徐々に時代を追って国家のための犠牲の論理との距離感を狭めていく流れを論ずるアクトチュアルなものであった。ただし、根津朝彦氏が指摘したように、報告の副題にある「現代ナショナリズムの形成過程」は必ずしも明瞭には示されなかったのではないだろうか。これは、須藤氏が重視する現代消費社会および新自由主義イデオロギー下での「カルチュラル・ポリティクス」独自の構造が示されなかったこと、また作品選択の根拠に触れられなかったことなどによっていよう。須藤氏は3本の映画のナラティブの編年的な変化を見ることを通し、「現代ナショナリズムの形成過程」を論じようと試みたのであろうが、そのためには映画の内容と日本社会、双方の変容がどのレベルでいかに関係しあっているのか、というモデルを提示する必要もあっただろう。

加藤氏のコメントは、異なる視点から須藤氏の報告を補うものになった。氏は1960年代半ばから70年代にかけて、防衛庁の動向に対し野党からなされた批判を、国会議事録を元に紹介した。須藤氏が指摘したように、70年代から80年代半ばまでは協力映画の空白期だが、加藤氏はむしろ70年代以降の映画産業の変化、すなわち邦画の斜陽化と製作委員会方式への転換を視野に含めることによって、議論はより深まるのではないかと述べた。

これについては筆者も発言を行った。詳細は紙数の関係で省くが、60年代に製作された作品と、80年代以降の作品との製作経緯には、おそらく異なるものがあるのではないだろうか。加藤氏が指摘したように、70年当時の防衛庁長官であった中曽根康弘は国会答弁において、自分でやるPRは「下の下」であり、第三者がやってくれるのがよいと述べているが、この見方を踏まえるならば、80年代末になって映画産業側で自衛隊の協力を求める体制が整ったことで、協力映画が増加していったともとれるからである。

もちろん、だからといって協力映画が政治的文脈を持ち得ないわけではないし、須藤氏が危惧するような「個人ナショナリズム」を涵養する契機にならないとも限らない。これは最後に原山浩介氏により指摘された、ナショナルなものを語っているようで個人を語るところへ収束していく、現在では普遍的にも見えるナラティブを、どう

捉えるべきかという問題とも関わってこよう。自衛隊や映画産業内の複数の意図を読み解くと同時に、それが観客たちの、やはり複数の意図と絡み合う現場として協力映画という映像テキストを捉えるような枠組を構築することは、一つにはまさに「カルチュラル・ポリティクス」をめぐる普遍的な議論の前提を作る作業ともなるだろうが、それによって逆に、協力映画が独自に持っている社会的位相をあぶり出すことも可能になるのではないだろうか。

続く西澤報告は、警察予備隊発足時には、他業種と比較した際の「好待遇」が応募倍率の高さの原因となったこと、にもかかわらず実際の勤務環境の劣悪さから欠員が増加していったこと、それを解決するために募集活動を強化したことで、通常業務に支障をきたすほどになったことなどを明らかにした。また幹部隊員の不足から旧軍関係者の再雇用が行われたが、それが「指導精神」の根拠をめぐって、吉田茂などの戦後保守政治家や、旧軍将校内での意見の不一致をもたらしただけでなく、そしてこれらの分析により、発足初期の自衛隊が、徴兵制による戦前・戦中の旧日本軍とは異なり、一般社会の動向や関心から多大な影響を受けざるを得ない特質をもっていたと指摘した。

惜しむらくは 60 年代以降の募集状況についての史料が体系的に公開されておらず、実証分析を行うことができないために、現在に至るまでの道筋が提示されなかったことであろう。しかし自衛隊は現在も存続している組織であるから、同時代的な観察に基づくなんらかの見解や展望も提示して欲しかった。また、数値的な史料が公開されておらずとも、今回の統一テーマである「広報戦略」の一環として、募集広告やそれをめぐる言説の変遷を追うような、異なるアプローチの方法はあり得るのではないかとも思った。史料からスタートしつつも、そこから導き出される方法論に留まらない、多角的な検討がさらに望まれるところである。

この点、高度成長期以降、自衛隊の職場待遇が相対的な優位性を失った後、新規隊員の誘引となっているものは何なのかという植村氏による指摘や、50 年代後半からの戦後教育体制の確立および定着期以降、自衛隊という職業進路が社会的にいかなる位置を占めていたのかという吉田裕氏による質問は、「指導精神」の問題とも関係し、社会思想史的なアプローチの可能性を示唆する重要なものであった。これについては西澤氏からも、近年では災害派遣などの活動が重要視されており、国防とは異なる側面の PR や社会認識にも目を配るべきだろうとの応答がなされた。

この問題はまた、一般的に自衛隊は積極的宣伝には消極的な傾向が強いという、植村氏から須藤氏へのコメントに対し、吉田氏が、近年では博物館などを通じた広報活動が活発化していないかとの指摘を行ったこととも関係する事象であろう。須藤氏はこれらの指摘に対し、90 年代以降にメディアでの露出が増えたことで、自衛隊もそれ

に便乗してきたのではないかとのリプライをし、また植村氏からも、自衛隊が広報に関する自信をつけてきているのは確かであろうとのコメントがあった。

須藤氏と西澤氏の報告はおそらく、対象と方法論こそ違えども、自衛隊という軍事活動を担う組織が、その外の社会といかに不可避的に関わりあってきたか（こざるをえなかったか）についての、共通の問題を提起したものだっただろう。須藤氏が再三に渡り、自衛隊が協力しているからといって、直接的に国防上の意図が作品に反映されるわけではなく、また自衛隊内にもそれぞれの所属に伴う意見の相違があることを指摘していたように、あるいは西澤氏が旧軍将校間の、そして戦後保守層との「指導精神」のロジックの食い違いについて触れていたように、その葛藤は一樣のものではない。であればこそ、自衛隊という軍事組織が社会と関係を築こうとする「広報戦略」を多角的な方法論を用いて分析することは、すなわち自衛隊の社会史を語ることにたどり着くのではないだろうか。

<関西例会>

彙 報

(文責:河西秀哉)

三輪報告は、これまでの氏の 1950 年代サークル研究の成果を踏まえ、大阪府夜学生演劇集団（府夜演 1966～73、78）の活動を検討し、高度経済成長期の青年運動の一側面を解明したものであった。府夜演関係者への多くの聞き取り、当時の公演パンフレットなどの検討を通じて、職場の不自由や日常の不条理を抱えた勤労学生たちが自己を表現できる場として府夜演を創立し活動していったこと、しかし一方で 1970 年代に入ると学生たちの関心は自己の内面化へと向かい、その活動が停滞していったことなどが明らかにされた。

報告後の討論では、府夜演結成に至る当時の大阪の自立演劇集団の状況、府夜演公演に対する一般学生の反応、学生の性格が変化する要因、運動史研究における府夜演の位置づけなどについて質問がなされた。三輪氏自身が府夜演に参加していたこともあり、報告討論を通じて、氏のライフヒストリーが垣間見える研究会でもあった。

＜2011 年度同時代史学会年次大会＞

開催日：2011 年 12 月 10 日（土曜日）

場 所：専修大学神田キャンパス 7 号館 731 教室

テーマ：「越境する知と日本」

○趣意書

2002 年に発足した同時代史学会は、グローバリゼーションの歴史的な意味を問い続けてきました。これまでの大会でも、東アジア地域やナショナリズムといった問題がテーマとして取り上げられましたし、国境を越える社会運動に関する報告もいくつかなされています。それを踏まえて、今回の 10 回目の大会では、文化や思想といった広い意味での「知」のあり方を手掛かりに、トランスナショナル・ヒストリーの視点から戦後日本を再考したいと思います。

歴史的にみても、質量をもたない「知」は、モノやヒトと比べて、容易に国境を越えてきました。しかし、古代以来の「先進」国・地域から「後進」国・地域への文化や思想の移動にとどまらず、近年、世界大の知的空間・ネットワークが形成されつつあります。とりわけ、科学・技術などの領域においては、専門家による知識共同体（epistemic community）が出現し、国際機関や各国の政策に影響を及ぼしているといわれます。こうした「知」のグローバリゼーションを踏まえ、戦後日本を主たる対象として検討を試みるのが、この大会のねらいです。

午前は「マルクス主義と戦後日本の知的状況」をテーマとします。戦後日本の「知」のあり方に大きな影響を与えた思想の一つとしてマルクス主義を挙げるのは、正当なことだと思われます。それは、いうまでもなく西欧発の思想ですが、インターナショナルな指向を有し、日本で独自の発展を遂げました。トランスナショナルな「知」を考える歴史的な前提として、マルクス主義が戦後日本でいかなる意味を持ったのかについて、その国際的な性格に着目しながら分析したいと思います。

午後は「知のトランスナショナル・ヒストリー」と題して、比較的近い時代について考察を加えます。具体的には、経済、性、平和をめぐる「知」が取り上げられます。グローバルな「知」の日本での受容とその特質、日本における知的状況の変化と日本からの発信、グローバルな知的空間・ネットワークのあり方とその日本での位置などが、主要な論点になると思われます。また、水平的イメージを持つトランスナショナルな現象に潜む、世界的な権力関係が浮き彫りになるかもしれません。

○プログラム

10 時：受付開始

10 時 30 分～：総会

11 時～13 時

午前の部「マルクス主義と戦後日本の知的状況」

司会者：源川真希氏（首都大学東京）

報告者：加藤哲郎氏（早稲田大学）

崎山政毅氏（立命館大学）

討論者：安田常雄氏（国立歴史民俗博物館）

13 時～14 時：休憩

14 時～17 時

午後の部「知のトランスナショナル・ヒストリー」

司会者：植村秀樹氏（流通経済大学）

報告者：黒崎輝氏（福島大学）

金富子氏（東京外国語大学）

伊藤正直氏（東京大学）

討論者：岩崎稔氏（東京外国語大学）

五野井郁夫氏（立教大学）

17 時 30 分～：懇親会

○報告要旨

1. 加藤哲郎「日本マルクス主義はなぜ「原子力」にあこがれたのか」

1954 年 8 月 30 日、民主主義科学者協会歴史部会編『世界歴史講座』の最終第 6 巻が、三一書房から刊行された。第 5 巻「戦争と内乱——第一次世界大戦とローザ・ルクセンブルグ」「搾取のない国の誕生——1917 年のレーニン」「革命はまだ成功せず——孫文とその時代」から 20 世紀に入り、第 6 巻は「ソ同盟と第二次世界大戦の到来——スペイン内乱より独ソ戦争開始まで」「すべての目から涙を——ガンジーとネールとインド民衆」「全世界は叫ぶ、アメリカは朝鮮から手を引け——植民地主義の終焉」と展開する、当時の日本マルクス主義による同時代史、民科風「世界史」である。

最終巻最終章は、鳥居広「現代と原子力——平和は話し合いで」であった。その最終章は「7 水爆時代——人類絶滅の危機」で、1953 年 12 月 8 日国連総会でのアイゼンハワー米国大統領演説 *Atoms for Peace* を「ニュールック戦略」と名付け、54 年 3 月ビキニ水爆実験、第 5 福竜丸の「死の灰」、ストックホルムアピール、ベルリン・アピール以降の平和運動・原水禁運動も言及された。その末尾「あとがきに代えて」は「ソ同盟の原子力発電所完成に寄せて」と副題された。「原子力の平和的利用と

いう歴史的な栄冠がソ同盟の手におちたということは決して偶然ではない。それは、科学技術を最大限の利潤をもとめるための手段としてしか使うことを知らぬ帝国主義に対して、科学技術を国民の福祉の増進のために使おうとする社会主義の体制の優位を事実をもって示した」と、それまでの全人類史・世界史が総括された。

ちょうどこの頃、日本の高度経済成長と政治の「55年体制」が始まろうとしていた。保守傍流の中曽根康弘・正力松太郎が仕掛けた *Atoms for Peace* 日本版、原子力基本法から原子力発電の流れが始まった。原発は 2011 年 3 月 11 日「フクシマの悲劇」まで、日本マルクス主義の流れから原理的に批判されることはなかった。同じ頃、「ヒロシマ・ナガサキの悲劇」に発する原水爆禁止運動が出発したにもかかわらず。むしろ原水禁運動・平和運動の中では「原子力の平和利用」が分裂の一因となった。なぜだったのか？

報告では、日本マルクス主義の「原子力」観を、核をめぐる情報戦の視点から 1945-54 年の占領・朝鮮戦争期、1955-73 年の原発導入期における「社会主義の核」幻想の崩壊、1974-89 年の原発確立期の「反原発運動」への態度、1990-2011 年の「安全神話」とその崩壊期に分けて、それぞれの時期の理論的思想的特質を概観する。世界を 4 大矛盾（資本対賃労働、帝国主義对被抑圧民族、帝国主義国家間、資本主義対社会主義体制）・3 大革命勢力（労働者階級、反帝民族解放運動、社会主義国家体制）からみる「資本主義の全般的危機」論での「帝国主義対平和勢力」評価が「原子力の平和利用」「社会主義の核」幻想を産んだが、後に「科学的社会主義」と命名される科学主義が、それを下支えした。さらにその根底にある経済還元主義、生産力主義、共産主義社会像、武谷三男の役割などについても、可能な限り言及する予定である。

2. 崎山政毅「研究」と「運動」の距離：マルクス主義と戦後日本の知的状況」

このセッションで私に求められていることは、一定の範囲での戦後「マルクス主義」にかかわる問題の提示であろう。この際の「一定の範囲」とは、党派運動・学生運動・労働運動との具体的な関係や社会的距離において画定されるべきものであり、一般的な規定ではない。以下、問題の範疇を粗雑だが「研究」「運動」に区切り、それぞれのトピックスを挙げ、現時点での課題へとつなげたい。

また、付け加えておかなければならないことは、「六全協」（1955 年）に至る過程での朝鮮人共産主義者の日本共産党からの排除を帝国の残滓たる「国内」的起点とし、ソ連共産党（ボ）第 20 回大会（1956 年）でのフルシチョフによる秘密報告（第 1 次スターリン批判）を「国際」的起点におく、「即時史 *immediate histories*」的経過を取り扱う点である。

① 研究

「雪解け」からはじまったマルクス研究の深化と、国際情勢を反映した「複数のマルクス主義」の紹介と解釈。さらに 68 年からの情勢を背景とした廣松渉や花崎皋平らによる初期・中期マルクス研究や、平田清明ら「市民社会派」の中期マルクス研究、英独仏における「初期社会主義」の比較研究・「1848 年革命」研究・「ヘーゲル左派」研究をもとにしたマルクスの批判（的位置付け）の社会史的拡張。この過程で（とくに中世史研究をつうじて）マルクス主義歴史学の後景化が起こっている。

レーニン批判を基礎とする「国家論ルネッサンス」（70 年代末）の紹介は、グラムシ『獄中ノート』大月書店版（1981 年、日本共産党の内部粛清で第 1 巻で途絶）などと共鳴しながら進んだが、80 年代半ばまでに頓挫。同時期に大谷禎之介による逸早い「利子生み資本」草稿の読解（81～90 年→MEGA II-4-1/2, 1993）など、マルクス文献学は着実にすすんだが、基本的にアカデミズム内部に終始。

90 年代以降のアルチュセールの再登場。また A. ネグリや J. ホロウェイの翻訳・紹介は「アカデミック・ジャーナリズム」の中での流行（←「ニューアカ」・「マルクス葬送派」あたりからの現象か？）によっていた。後者は、複数小文字の「アナキズム」の求める「非レーニン（E. パシュカーニス、ローザ、A. パンネクック）」「素朴疎外論的マルクス」といった内容に終始している。

② 運動

反スターリン主義の志向性からのいわゆる「新左翼」の登場が画期をなす。日本トロツキスト連盟（57 年）、共産主義者同盟（第一次、58 年）、そして「日本のこえ」分派など。しかし、それぞれの組織においては高学歴エリートが主流を占め、その組織性はスターリン主義の桎梏を脱せないか、大衆直接行動主義の先鋭化を代替物とするようなものだった。

ある種の「訓詁的原理主義」の恣意性と左派のイニシアティヴを争う主観的規定（60 年代初頭に日本帝国主義が成立といった）とのアマルガムのもと、宇野派的な「（実践を）欄外に置く」ことを根拠にした無理論の跋扈と「綱領」論争をはじめとする不毛さと、その対極にある党派暴力。第三世界「主義」の極北化と第三世界への無知・軽視の併存。

全共闘運動をめぐる諸力（「68 年」は革命か？）からは積極的な戦闘的無党派が登場したが、「いわゆるマルクス主義」への距離感が大きく、研究との懸隔はますます拡大していった。フェミニズム（80 年代半ばまではリヴ）を含む、多様なシングル・イシューの連携を望むも、課題並列では克服しえない問題の登場（グローバルな金融資本主義の動き・ネオリベラル的労働ヒエラルヒーの形成・農業の周辺化と疲弊）。

では、われわれにとっての同時代史的課題とは何なのか？

3. 黒崎輝「日本における核抑止の受容と抵抗

——核兵器との共存を拒んだ日本の科学者 1954 - 1975 年——

本報告が取り上げる「知」は、核兵器の出現を受けて生まれた戦略思想「核抑止」である。冷戦時代、東西両陣営の多くの国々では核兵器が国家安全保障に不可欠な抑止力とみなされ、米ソ間の相互抑止によって世界の平和と安定が保たれることが期待された。熾烈な核軍備競争が繰り広げられ、核戦争の恐怖が世界に暗い影を落とし続けるなか、人類は核兵器と共存することに馴化する。とはいえ、このような時流に抗おうとした人々が存在しなかったわけではない。本報告は、日本でいち早く核抑止論批判を展開した湯川秀樹と朝永振一郎を中核とする科学者グループに焦点を合わせ、日本における核抑止の受容と抵抗を考察する。これは、「被爆国」日本の歩みをトランスナショナル・ヒストリーの視点から問い直す試みでもある。

課題は二つある。まず、湯川・朝永らの活動を追いながら、その核抑止論批判の形成に国内要因のみならず、トランスナショナル要因も作用していたことを明らかにする。それは、湯川・朝永らが、①パグウォッシュ会議として知られる科学者国際組織との関わりを通じて、軍備管理研究や戦略研究の先端的な議論を学んでいたこと、②日本人科学者として、第5福竜丸事件を契機に日本社会で醸成された反核感情を共有していたこと、そして③パグウォッシュ会議の起源と言われる「ラッセル＝アインシュタイン宣言」と日本国憲法の平和主義に通底する、脱軍事・脱国家主義指向の安全保障観に共鳴していたことである。1960年代中葉までにパグウォッシュ会議で「最小限抑止」の実現を当面の軍縮目標とする考えが支配的になる一方、湯川・朝永らは核抑止論批判を展開し始めるが、そうした諸要因に光を当てることにより、パグウォッシュ会議のような「知識共同体」を通じた「知」の受容過程の複雑な様相も浮き彫りにしたい。

もうひとつの課題は、日本社会やパグウォッシュ会議で湯川・朝永らが果たした役割の検討である。1960年代から1970年代にかけて湯川・朝永らは核兵器の廃絶を訴え、その障害となる核抑止論を批判し続けた。その一方で日本政府は、他の西側諸国政府と同様に国家安全保障の観点から核抑止概念を受け容れ、米国が提供する核抑止力、いわゆる「核の傘」の下で日本の安全を確保する姿勢を強めていった。1968年初頭には佐藤栄作首相が核四政策を表明し、「核の傘」依存は日本政府の「宣言」政策になった。驚くことではないが、湯川・朝永らの核抑止論批判に現実政治を変える力はなかったし、日本社会やパグウォッシュ会議における彼らの影響力は限られていた。本報告は、その原因を探りながら、むしろ湯川・朝永らが日本社会とパグウォッシュ会議において特異な存在であった点に注目する。彼らは核抑止論の知的ヘゲモニーに

挑戦を続け、普遍的な訴求力をもつ「反核の論理」を築いたのである。核時代の終わりが見えない今日、湯川・朝永らの足跡を振り返る意義もここにある。

4. 金富子 (KIM Puja) 「戦時性暴力とグローバルな〈記憶〉の共同体」

今年は、1991 年 8 月に韓国在住の元「慰安婦」である金学順が歴史的なカムینگアウトをしたのち、同年 12 月に来日して日本政府を相手に補償を求める裁判を起こしてから 20 周年に当たる。そもそも前年である 1990 年に、韓国女性運動とそれに促された日本の女性運動によって、「慰安婦」問題の解決を求める運動はすでに始まっていたが、性のからむ問題ゆえに被害をうけた当事者が名乗りでないまま運動が行われていた。日本政府も「民間業者が連れ歩いた」という 1990 年 6 月の政府答弁の立場を変えていなかった。しかしこれを聞いた金学順が立ち上がる決意をして証言を始めたことから、日本敗戦後から半世紀もの間、封印されてきた〈記憶〉の歯車が動き出したのである。

金学順と彼女に続くアジア各国の被害女性の証言によって具体的で多様な性暴力被害のあり様が明らかにされ、加えて研究者・市民の協働により公文書史料の発掘、加害兵士の証言発掘、「慰安婦」など戦時性暴力訴訟が行われた。そして、それらに促されたジェンダーの視点による歴史的事実や国際法の見直しにより、封印された〈記憶〉と従来の「知」に対する画期的なパラダイムシフトが起こり、「慰安婦」制度は「性奴隷制」、「処罰されるべき女性に対する戦争犯罪」であるというグローバルな〈記憶〉の共同体がつけられていった。さらに被害者が求める真相究明と法的責任への対応を通じて、研究者・市民のグローバルなネットワークが形成された。それらの集約が 2000 年 12 月に東京で開かれた「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」と判決文、2007 年のアメリカ下院本会議、オランダ下院本会議、カナダ下院、欧州議会本会議（加盟 27 カ国）による「慰安婦」問題謝罪要求対日決議であった。

このように「慰安婦」問題をめぐってグローバルな〈記憶〉の共同体が新しく形成された一方で、〈記憶〉をめぐって国際社会と日本社会（とりわけ保守派）との内外格差が浮き彫りになった点は見逃せない。

報告では、1990 年代の被害女性のカミングアウト以降、戦後半世紀の凍りついた〈記憶〉がどのように溶け出してグローバルな〈記憶〉になっていったのか、その経緯と背景、意義、そして日本社会の〈知〉のあり方について、みていきたい。

5. 伊藤正直「グローバル化と新自由主義」

1970 年代初頭の二つの危機、通貨危機と石油危機は、それまでの調整可能な固定相場制としての IMF 体制を崩壊させたが、これを画期として、戦後資本主義世界経済

とくに先進資本主義諸国の安定的持続的高度成長は終焉した。そして、この高度成長の終焉のなかで、それまでの先進国経済の成長と安定を支えてきたとされるケインズの総需要管理政策への批判が噴出し、以後 40 年近くにわたって、マネタリズム、サプライサイダーズ、合理的期待といった反ケインズ主義経済理論が、先進国経済政策における政策理念の基礎、政策イデオロギーの基礎に置かれるようになった。

1979 年からのサッチャリズム、81 年からのレーガノミックス、同じく 81 年からの中曽根臨調・行革は、その内部にかなりの差異を含みながらも、いずれも、小さな政府、規制緩和、民間活力、効率性と合理性などをスローガンとして、「官」に対する「民」の優位、「政府の失敗」に対する「市場の規律付け」の優位を強調した。80 年代後半の一連の東欧革命とソ連崩壊、中国、ベトナムにおける社会主義市場経済、ドイモイの推進も、経済計画や政府の役割に対する市場の優位を示しているようにみえた。この間、82 年の中南米危機、90 年代初頭の北欧金融危機、97 年のアジア通貨金融危機と一連の国際金融危機が連続的に発生したが、そこで主張されていたのも、やはり、市場化の不徹底、身内資本主義という不完全・不健全なシステムこそが危機を引き起こしたというものであった。

しかし、2008 年 9 月に勃発したリーマンショックは、こうした見方に強烈な反省を迫るものとなった。もっとも市場規律が働き、効率的で合理的な市場であるはずのアメリカにおいて、激しい金融危機が発現したからである。そして、この金融危機に際して、アメリカが実施した危機対策は、それまでアメリカや IMF が強く批判してきたもの、そのものであった。市場原理主義への批判が登場し、政府の役割についての見直しが行われ、脱規制 (de-regulation) から再規制 (re-regulation) への転換が、ようやく始まったかのようにみえる。

だが、ことがらはそれほど単純ではない。1980 年代から急速に進行した世界経済のグローバル化の歯車は、リーマンショックによってその向きを反転させただろうか。脱規制から再規制への転換は、市場経済の世界的浸透と拡大を押しとどめただろうか。答えは、いずれも否定的である。登場しているのは、1980 年代とは一段質を異にした新自由主義であり、それへの批判である。必ずしもベンサム的功利主義に立たないリバタリアニズム (さしあたりはロールズ) と、中間的共同体を柱に公共圏の再構築を図ろうとするコミュニタリアニズム (さしあたりはサンデル) の対抗といってもよい。震災・原発災害からの復旧・復興・再生案においても、この対抗は鋭く現れている。

報告では、2008 年 9 月以降の状況を前提としつつ、1970 年代以降の新自由主義の展開過程をトレースすることを主たる課題としたい。

編集後記

以前テレビで、小泉時代の経済相が、原発ゼロを高唱していたのが印象に残っている。脱原発論にも、彼我の別があることを痛感した。加えて、原発推進サイドも、日本のお粗末な原発政策を目下点検中らしい。同時代史の見直し作業は、新たな抗争の場となっているようだ。このタイミングに、私たちは何ができるだろうか。同時代史学会の役割を再認識する昨今、ニューズレター19号をお届けできる幸運に感謝したい。
(及川英二郎)

同時代史学会 News Letter 第19号

発行日 2011年11月26日

同時代史学会

連絡先：〒214-8580 川崎市多摩区東三田2-1-1

専修大学経済学部 永江雅和研究室

Tel/Fax 044-911-0564 nagae@seijo.ac.jp